

ほけんだより

4月号

令和5年4月

甲府東高校 保健室

一年生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

入学式の感動を忘れずに、輝きに満ちた3年間的高校生活を送ってほしいと思います。

二・三年生は、クラス替えもあり、新鮮な気持ちで始業式を迎えたことと思います。

二年生は、高校生活の真ん中の学年を三年生になるための充実期として、三年生は、これからの人生の進路を決める大切な学年として、今置かれている環境をしっかりと認識して過ごしてほしいと思います。

保健室では、皆さんが、充実した高校生活が過ごせるようお手伝いしていきたいと思っています。ほけんだよりは、皆さんが、毎日健康に過ごしていくためのヒントや季節にあった話題を掲載していきますので、日々の健康の保持増進に役立ててほしいと思います。よろしくお願いします。



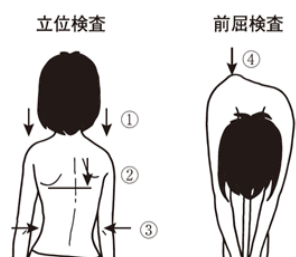
【定期健康診断日程表】

*コロナウイルスの流行状況により、日程や対象者が変更になる場合があります。

実施日：時間	検診項目	対象学年組	検診の服装	実施会場
4月10日(月)	身体計測・視力検査 聴力検査	全校生徒 聴力は1・3年生	制服	蒼龍館1階 2階
4月12日(水) 9:00~	内科検診	3年 2年1~3組	女子：上は冬の体育着 男子：上は下着	蒼龍館和室
4月13日(木)	尿検査1次	全学年	—	朝提出
4月17日(月) 13:20~	耳鼻科検診	1年1~3組 3年抽出者	制服	蒼龍館ホール
4月19日(水) 12:50~	歯科検診	3年	制服	蒼龍館ホール
4月20日(木) 9:00~	胸部レントゲン 心電図検査	1年	上は体育着 *別途指示	蒼龍館ホール 和室
4月26日(水) 9:00~	内科検診	1年 2年4~6組	女子：上は冬の体育着 男子：上は下着	蒼龍館和室
4月27日(木) 12:50~	歯科検診	2年	制服	蒼龍館ホール
4月28日(金)	尿検査2次	未提出者・再検者	—	朝提出
5月15日(月) 13:20~	耳鼻科検診	1年4~6組 2年抽出者	制服	蒼龍館ホール
5月30日(火) 12:50~	歯科検診	1年	制服	蒼龍館ホール
6月21日(水) 13:30~	眼科検診	1年 2・3年抽出者	制服	蒼龍館ホール

*内科・耳鼻科・眼科については自覚症状についての問診票をクラスで提出する。

家庭でできる姿勢の検査



脊柱側弯症の早期発見のためにご家庭でもチェックをお願いします。

* 四つのポイント *

- ① 両肩の高さの違い
- ② 両肩甲骨の位置、高さの違い
- ③ 脇ラインの左右非対称
- ④ 前屈したときの、背面(肋骨及び腰)の高さの違い

チェックをして心配がありましたら内科検診の際にご相談ください



本校の校医さん・薬剤師さん

内科校医・・・矢崎 考二 先生
歯科校医・・・小田切 一浩 先生
眼科校医・・・館野 泰 先生
耳鼻咽喉科校医・・・矢崎 裕久 先生
学校薬剤師・・・武藤 康枝 先生

★内科検診の方法についてご理解をお願いします

学校内科医が、健康診断で留意すべき疾患として、心疾患・脊柱彎曲異常・アレルギー性及び伝染性皮膚疾患等があります。そのため、検診の際には男女別になり、上半身の下着を外して行っています（実際の診察時は、男子は下着になり検診の際に下着をまくり、女子は冬用体育着のみ着用し服の裾を前に引いています。）下着を着用のままの検診も可能です。

なお、プライバシー保護については、仕切り等を使って、前の生徒の体が見えないよう配慮していきます。このような方法で考えておりますが、事情により特別な配慮が必要な場合は担任または保健室へご連絡くださいますようお願いいたします。

●保健室の利用にあたって●

- ・担任や教科担任又は友達に、保健室に行くことを伝えてから来てください。
- ・授業時間に保健室で休養をしたときには、該当教科は、「欠課」として扱われます。
- ・授業時間に保健室で休養し教室へ戻る際は、「処置連絡票」を渡します。「処置連絡票」は、教科担任に渡してください。
- ・けがや体調不良で早退するときは、保健室から家庭へ連絡します。職員室で、「早退」の手続きに必要な事項を記入し受理してもらったら帰宅します。（自分で帰れる場合は、家に着いたら学校へ連絡をください。）

●学校行事や授業、部活動、遠征、登下校時に外傷等をあって、医療機関を受診したとき●

日本スポーツ振興センターの災害共済給付金制度（保険掛け金は1年更新で新学期に徴収しています）が適用されるので、治療費、調剤費を請求することができます。災害給付金（治療にかかったお金）の申請には、医療機関、調剤薬局に記入してもらう書類が必要です。受診の際は必ず、担任や部活動の顧問に報告をし、申請用紙を保健室に取りに来てください。

☆日本スポーツ振興センター災害給付の対象の条件

- ・学校管理下で起こった怪我
- ・初診から治癒までの間の窓口医療費総額（病院＋薬局）が **1500円以上**（健康保険証を使った際）の場合が対象です。

※災害給付金が審査を経て給付されるまでに3ヵ月程度かかります。

※災害発生から2年以内に申請しなかった場合、時効となり申請できません。

※市町村の公費負担医療制度ではなく、原則スポーツ振興センターを利用してください。公費負担医療制度を利用した場合は、記入欄に記入して医療費の1割分を請求できます。



☆日本スポーツ振興センター災害給付の対象にならないもの

- ・保険診療以外で治療を受けたとき。（歯の自由診療・整体治療など）
- ・交通事故等で相手から損害賠償を受け取ったときなど。

保健室には、保健主事・養護教諭・保健系の先生がいます。学校生活、友人関係、勉強、部活動等で不安や緊張、悩みがあったら気軽に保健室へ来てください。一人であつらいことを背負い込んでいないようにしてください。

保健室では、皆さんが健康で活力ある学校生活が送れるように応援していきます。保護者の方もお子さんのことで相談がありましたら、遠慮なくお越しください。電話等でも結構です。